

平成 28 年
下田市成人式を開催します



合

日時

平成 28 年 1 月 10 日 (日)
10 時 30 分開式

場所 市民文化会館大ホール
受付時間 午前 10 時より 2 階大ホール
前ホワイエで行います。

対象者

平成 7 年 4 月 2 日～

平成 8 年 4 月 1 日生

～案内状の送付について～

○市内在住者の方

平成 27 年 9 月 1 日時点で、市に住民登録されている方には、9 月末頃までに案内はがきを送付いたします。

○市外在住者の方

市に住民登録されていない方で、市で開催される成人式に参加を希望される場合は、生涯学習課まで e メールでお申し込みください。

申込み方法

e メールで申し込まれる場

には、左記内容を記載の上、送信してください。

件名

平成 28 年下田市成人式申込み

本文

- ① 新成人の氏名 (ふりがな)
- ② 案内状送付先の郵便番号、住所 (方書き)
- ③ 連絡先電話番号
- ④ 生年月日 (新成人)
- ⑤ 卒業中学校 (若しくは卒業小学校)

✉ kyouiku@city.shimoda.shizuoka.jp

新成人企画・出演者の募集

新成人による特技の披露やアイデアを募集します。個人・団体は問いません。応募多数の場合は選考により、採択者のみ 11 月末までに連絡します。※発表時間は 15 分程度でお願いいたします。

問合せ先

生涯学習課社会教育係

☎ 25055

やむを得ない理由により
住所地において

マイナンバー
通知カードを
受け取ることが
できない方へ

平成 27 年 10 月以降、住民票の住所地へマイナンバーの通知カードが送付されますが、

やむを得ない理由により、住民票の住所地で通知カードを受け取ることができない方は、居住している居所を送付先として申請・登録することによって、通知カードを受け取ることが出来ます。

○登録申請が必要な方

- ① 東日本大震災による被災者
- ② DV、ストーカー行為等、児童虐待等の被害者
- ③ 一人暮らしで、長期間医療機関・施設等に入院・入所されている方

※進学や就職等の理由による引っ越しにより生活の本拠地が居所の場合は「やむを得ない理由」に該当しないため登録ができません。

○登録方法

本人確認書類等を添付した

「居所情報登録申請書」を、9 月 25 日 (金) までに市民保健課市民係 (窓口②) まで持参又は郵送してください。

申請書は市民係窓口や、市ホームページ、総務省ホームページなどから入手できます。
総務省ホームページ
http://www.soumu.go.jp/koj-inbango_card/

問合せ先 市民保健課市民係

(窓口②) ☎ 22215

55 歳からの
筋力アップ講座

寝たきりになる三大原因は脳血管疾患、認知症、膝、腰などの運動器の障害や転倒による骨折等です。運動器の障害を予防するため、筋肉量を維持することと、正しいストレッチ方法を身に付けることが大切です。

市では常葉大学健康プロデュース学部の協力を得て、講座を開催します。

日程 (全 7 回) 10 月 7 日 (水)、

10 月 14 日 (水)、10 月 21 日 (水)、10 月 28 日 (水)、11 月 4 日 (水)、11 月 11 日 (水) 3 月 (最終評価日未定)

時間 13 時 30 分～15 時

場所 道の駅「開国下田みなと」特別展示室

対象者 55 歳以上 75 歳未満の市民で日常生活の動作に制限のない方 (参加費無料)。
申込方法 左記まで電話にて連絡ください。

申込期限 9 月 30 日 (水)

申込・問合せ先

地域包括支援センター ☎ 4146

認知症サポーター
養成講座受講者募集

認知症に対する理解・知識を深めるために、認知症サポーター養成講座を開催します。
開催日時 (3 日間の中から都合の良い日を 1 日選択)
・ 10 月 16 日 (金)
10 時 30 分～正午
・ 11 月 19 日 (木)
14 時～15 時 30 分
・ 12 月 17 日 (木)
10 時 30 分～正午

場所 市役所 2 階大会議室

対象 どなたでも (参加費無料)

申込方法 各開催日の 2 週間前までに電話申し込み。

問合せ先

地域包括支援センター

☎ 4146